

環境LDB法令集・環境チェックリスト 利用規約

環境LDB法令集および環境チェックリスト（以下「本サービス」とします）は、株式会社アイシーソフト（以下「ICS」とします）が提供する電子書籍およびデータです。本利用規約は、「本サービス」を購入した企業・団体・個人（以下「購入者」とします）が「本サービス」を利用するにあたり、以下の通り利用規約（以下「本規約」とします）を定めます。

第1条（適用）

「購入者」は、「本規約」の内容の全てに同意し、また遵守することに同意したものとします。

第2条（本規約の変更）

「ICS」は、事前に会社の Web サイトや「本サービス」を提供するネットワークまたはその他の方法を通じて変更を公表することで、「購入者」の承諾を得ることなく「本規約」を変更することができます。

第3条（購入者）

1. 購入者資格

購入者資格を得るには、以下の各条項を全て満たすものとします。

- （1）利用料金等の支払いを円建て決済でできること
- （2）法人または個人として実在し、ICS からの受取可能な電子メールアドレスを保有していること
- （3）過去に「本規約」違反等により、購入者資格の取り消しが行われていないこと

2. 購入の不承認

- （1）「ICS」は購入希望者が以下のいずれかの項目に該当する場合、購入を承認しないことがあります。
 - ①購入申込みをした法人または個人が実在しないとき
 - ②購入申込みの内容に虚偽の記載があるとき
 - ③購入希望者が暴力団等の反社会的勢力、または反社会的勢力と繋がりを持つと認められるとき
 - ④第7条に規定される禁止事項を行うなど「ICS」が購入希望者の購入を適当でないと判断したとき
- （2）「ICS」は購入承認後であっても、次のいずれかに該当する場合は利用承認を取り消すことがあります。
 - ①前号のいずれかに該当することが判明したとき
 - ②利用料金の請求日から、「ICS」の承認無くして2ヶ月以内に料金の支払いが確認されないとき

第4条（利用の範囲）

1. 「本サービス」の利用範囲

「本サービス」は「購入者」が法人の場合、当該法人内で業務に利用することが可能です。「購入者」が個人の場合、著作権法に定める私的利用の範囲でのみ、利用することが可能です。

2. 環境LDB法令集の取り扱い

「購入者」は環境LDB法令集について、日本語、外国語を問わず、いかなる形式でも一部または全部の複製、無断で転載しての利用はできません。なお前項の範囲内において原本の閲覧は可能です。また印刷利用については「購入者」の一事務所内でのみ利用を許諾します。

3. 環境チェックリストの取り扱い

環境チェックリストについて、本条第1項の範囲内において、ファイルを共有または複製して利用することを認めます。但し、共有または複製利用の場合、本条第1項の範囲を超える第三者への提供防止または漏洩防止について、「購入者」がその責務を負います。

第5条（料金と支払い）

1. 購入料金

- （1）「購入者」は、「本サービス」の購入に伴い、「本サービス」の Web サイトに掲示する「料金表」に示す購入料金を支払うものとします。
- （2）「ICS」は、支払いを受けた購入料金をいかなる理由があっても返却しないものとします。

2. 支払い

- （1）「ICS」は、前項に基づき算出された購入料金に、日本国法令で定められた税金を合算し、「購入者」に請求します。
- （2）「購入者」は、クレジットまたは代金引換により「本サービス」を受け取る前に支払うものとします。ただし、事前に「ICS」へ申し入れがあり、「ICS」がそれを承認したときは、この限りではありません。

第6条（知的財産権）

1. 「購入者」および第4条で規定した利用者は「本サービス」を利用するにあたって、「本規約」で許諾されている権利または ICS の事前の承諾を得ない限り、いかなる方法においても、著作権法で定める制限を超えて利用することはできません。
2. 「購入者」および第4条で規定した利用者は「本サービス」を利用するにあたって、「本サービス」で使用している一切の商標、商号に関し、「本規約」で許諾されている権利以外、知的財産権の許諾または譲渡が一切なされておらず、何らの権利主張ができないことを承諾します。

第7条（禁止事項）

「購入者」および第4条で規定した利用者は、「本サービス」の利用にあたって以下の行為を行わないものとします。

1. 他の「購入者」、第三者、および「ICS」の著作権もしくはその他の権利を侵害する行為、および侵害の恐れがある行為
2. 他の「購入者」、第三者、および「ICS」の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、および侵害の恐れがある行為
3. 他の「購入者」、第三者、および「ICS」に不利益もしくは損害を与える行為、および損害を与える恐れがある一切の行為
4. 「本サービス」を不正に使用する行為
5. コンピュータウイルス等の有害なプログラムを「本サービス」を通じて、または「本サービス」に関連して使用し、もしくは提供する行為
6. 「購入者」として有する権利および「購入者」たる地位について、第三者に譲渡または担保の目的物として供する行為

7. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求し、もしくは市民社会の秩序や安全に脅威を与える集団または個人、または暴力団等の反社会的勢力と繋がりを持つ行為
8. 「本規約」または日本国法令に違反、もしくは違反する恐れのある行為
9. その他、「購入者」として社会通念上、不適切な行為

第8条（損害賠償）

「購入者」の行為によって「ICS」が何らかの損害を被った場合には、「ICS」は被った全ての損害の賠償を当該「購入者」に請求できるものとし、当該「購入者」は賠償の責を免れないものとします。但し、「ICS」の責に帰すべき事由により生じた損害については、この限りではありません。

第9条（免責）

「ICS」は以下の場合、「購入者」および第4条で規定した利用者からのいかなる損害賠償の請求を免れるものとします。

1. 「購入者」および第4条で規定した利用者が「本サービス」を利用したことにより損害を受けた場合
2. 「購入者」および第4条で規定した利用者が「本サービス」で提供される一切の情報に関して、これを使用したことに伴い何らかの損害を受けた場合

第10条（個別契約の優先）

「購入者」が「本サービス」の利用について「ICS」と個別の契約を締結する場合は、個別の契約の内容が「本規約」の内容に対して優先して適用されるものとします。

第11条（準拠法）

「本規約」の実施に当たって適用する法律は、日本の国内法とします。

第12条（合意管轄）

「購入者」と「ICS」の間で訴訟の必要が生じた場合は、「ICS」の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属合意管轄とします。

附則

1. 「本規約」を2024年7月1日に制定します。

株式会社アイシーソフト
以上